

平成 20 年度

大学院医学工学総合教育部
修士課程（工学領域）学生募集要項

自然機能開発専攻
ワイン人材生涯養成拠点
ワイン科学コース



山 梨 大 学

(<http://www.yamanashi.ac.jp>)

ワイン科学コース（ワイン人材生涯養成拠点）

山梨県は、日本ワイン発祥の地として、日本のワイン産業をリードしてきました。現在も、山梨県のブドウ収穫量とワイン生産量はともに国内1位であり、ワイン産業は地域の重要な地場産業となっています。山梨大学は、この山梨県に位置し、我が国唯一のワイン科学を専門に研究するワイン科学研究センターを有し、地理、歴史・文化、技術の蓄積、地域ニーズなどの多くの点から、日本のワイン科学の教育・研究拠点になっています。地域ワイン産業をさらに活性化するために、産学官が一体となって、地域ワインのブランド化を実現するシステムの構築が求められています。そこで、山梨大学は文部科学省に「ワイン人材生涯養成拠点」事業を提案し、平成18年度科学技術振興調整費〈地域再生人材創出拠点の形成〉に採択されました。「ワイン人材生涯養成拠点」は、山梨大学、山梨県、地域ワインメーカーが連携してワイン人材を養成し、その生涯にわたる技術・ビジネス支援を行う拠点です。本拠点の教育の目標は、地域ワインブランドの確立とグローバルスタンダード化を実現する人材の養成です。本拠点の人材養成コースとして、大学院修士課程にワイン科学コースを設置しました。本コースでは、ワイン科学の講義および実習に加えて、ワイン科学をテーマとした修士論文研究、ワイナリーインターンシップ、短期留学を履修することにより、ワイン製造における高度な科学的知識と技術を学び、さらに製造現場における実践的な問題解決能力を養います。

このワイン科学コースで学び、将来の地域ワインを担う熱意を持った皆さんの来学をお待ちしています。

コースの概要

1. 在学期間

ワイン科学コースは、山梨大学大学院医学工学総合教育部修士課程工学領域自然機能開発専攻に設けられたコースです。同自然機能開発専攻は、修業年限を原則として2年とする修士課程です。

2. 学位取得要件

修士の学位（修士（工学））は、2年以上在学し、指定された授業科目について30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査及び最終試験に合格した方に授与します。修士の学位論文の作成等に対する研究指導は、主指導教員が行います。

3. 履修基準

授業科目には、必修科目の自然機能開発演習、自然機能開発研究およびコース科目、選択必修科目の講義科目があります。本コースの演習では、修士論文作成のために必要なワイン科学分野及び学際領域の国内外の文献を調査し、輪読および討論を行います。討論を通じて文献内容を正確に把握する能力及び文献に関する問題点を見出す能力を養います。さらにワイン科学分野と学際領域に関連する基本事項を習得するための演習を行い、幅広い基礎及び専門知識の習得と問題解決能力を涵養します。本コースの研究では、ワイン科学の各分野の研究課題に対して、修士論文作成のために必要な研究を遂行します。得られた研究成果をまとめ、発表討論を通して、さらに発展的研究手法の習得を目指します。コース科目では、ブドウ栽培、ワイン醸造、ワインの官能と機能評価およびワイナリー経営に関する実務的基礎を学びます。更に、コース科目に加え、自然機能開発専攻の授業科目の中から選択で履修することが必要です。授業科目の詳細については、「自然機能開発専攻カリキュラム」のWebページ(http://www.imet.yamanashi.ac.jp/index_J.html)をご覧ください。

4. コース科目

本コースでは、次の科目を履修する必要があります。

基礎ワイン醸造科学特論	基礎甲州ワイン学特論	ワイナリーインターンシップ
基礎ブドウ栽培学特論	基礎ワイナリー経営学特論	短期留学
基礎ワイン評価学特論	基礎ワイン・ブドウ学実習	

5. その他

ワイン科学研究センターの詳細については、Webページ(<http://www.wine.yamanashi.ac.jp>)をご覧ください。

募 集 要 項

本コースでは、特色あるワイン科学教育と研究の場を学外にも門戸を広げて提供することを目指して、ワイン科学分野の学問・研究に意欲的に励むことができ、かつ今後の積極的な研究学習の取り組みに対して、特に明確な自己推薦ができる学生を対象に「口述試験」及び「出願書類」の審査による特別選抜を実施します。

1. 募集人員

専攻・コース名	募集人員
自然機能開発専攻 ワイン科学コース(ワイン人材生涯養成拠点)	若干人

2. 出願資格

次の各号のいずれかに該当する方、かつ、合格後に入学することを確約できる方

- (1) 学校教育法(昭和22年法律第26号)第52条に定める大学を卒業した方又は平成20年3月までに卒業見込みの方
- (2) 学校教育法第68条の2第4項の規定により学士の学位を授与された方又は短期大学若しくは高等専門学校の特攻科を平成20年3月までに修了見込みの方で、平成20年3月までに同法の規定により学士の学位を授与される見込みの方
- (3) 外国において学校教育における16年の課程を修了した方又は平成20年3月までに修了見込みの方
- (4) 我が国において、外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した方又は平成20年3月までに修了見込みの方
- (5) 文部科学大臣が大学院の入学に関し、大学を卒業した方と同等以上の学力があると認めた方(各省庁の「大学校」等を卒業(修了)した方)
- (6) 専修学校の専門課程(修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以降に修了した方又は平成20年3月までに修了見込みの方
- (7) 大学に3年以上在学し、又は外国において学校教育における15年の課程を修了し所定の単位を優れた成績をもって修得したものと大学院において認めた方

[注] 上記の(7)により入学を志願しようとする方については、事前に出願資格の審査を行いますので、提出書類等について5月23日(水)までに教学支援部入試課にお問い合わせください。

3. 出願手続

- (1) 出願期間：平成19年6月18日(月)～6月22日(金)(期間厳守)
 - ア 本要項添付の「出願用封筒」を使用してください。
 - イ 持参の場合は、出願期間中の毎日9時から16時30分の間に受け付けます。
 - ウ 郵送の場合は、書留速達郵便とし、6月20日(水)以前の消印有効とします。

外国人(留学生)の出願資格の審査

外国人(留学生)で入学を志願する方については、事前に出願資格の審査を行います。

出願資格の審査に必要な出願書類等(入学検定料を除く。)を取りそろえ、5月21日(月)から5月25日(金)までの間に必着するよう教学支援部入試課に提出してください。

ただし、郵送の場合は、書留速達郵便とし、5月23日(水)以前の消印有効とします。

なお、出願時点において「2. 出願資格」(1)の出願資格で志願する(国費、政府派遣、私費を問いません。)方については、事前審査を免除します。

また、研究生(国費、政府派遣、私費)及び昨年度までの出願者で、既に本学において事前審査等を受けた方については、免除する場合がありますので、事前に教学支援部入試課にお問い合わせください。

出願資格の審査結果は、6月8日(金)までに通知します。

(2) 提出先 : 〒400 8510 甲府市武田四丁目4 - 37
 山梨大学 教学支援部 入試課
 電話 055 220 8046

4. 出願書類等

入学を志願する方は、次の書類等を提出してください。

出願書類等	摘 要
入学検定料 30,000円	本要項添付の「指定振込用紙」を使用し、金融機関（銀行又は郵便局）の窓口において振込んでください。その際「検定料受付証明書」を受領し、「検定料受付証明書貼付票」に貼り付けて出願書類とともに送付してください。 【入学検定料払込等についての注意事項】参照
入学志願票 受 験 票 貼 付 書	入学志願票については、別紙様式1（裏面にも）に必要な事項を記入してください。 写真は、出願前3か月以内に撮影した正面上半身無帽のものを指定欄に貼り付けてください。
成績証明書	出身大学長等が作成したものを提出してください。
卒業(見込) 証明書	・出身大学長等が作成したものを提出してください。 ・出願資格の(2)により入学を志願する方は、学位授与証明書又は学位授与申請受理証明書を提出してください。 ・本学を卒業見込みの方は不要です。
自己推薦書	別紙様式2を提出してください。
志望理由書	別紙様式3を提出してください。
研究計画書	別紙様式4を提出してください。
入学願書 提出者票・ あて名票	本要項添付のものに、必要事項を記入してください。
返信用封筒	本要項添付のものに、あて先を明記し、350円切手を貼り付けてください。 持参する方は不要です。
そ の 他	外国人(留学生)で入学を志願する方は、外国人登録済証明書又は旅券の写しを提出してください。

【入学検定料払込等についての注意事項】

本要項添付の「指定振込用紙」を使用し、金融機関（銀行又は郵便局）の窓口において振込んでください。
 （ATMでの振込は不可）
 振込手続きの際は、必ず銀行等の領収印を押印した「検定料受付証明書」を受領し、出願時に「検定料受付証明書貼付票」に「検定料受付証明書」（原本）を貼り付けて、提出してください。

出願書類の提出にあたっては、次の事項に注意してください。

- (1) 出願に先だって、希望する指導教員と事前打合せを十分に行ってください。
 （指導教員の連絡先については、教学支援部入試課に照会してください。）
- (2) 出願書類の受付後は、書類の返却及び入学検定料の返還はしません。
- (3) 出願手続等に不明の点があれば、教学支援部入試課に照会してください。
- (4) 出願手続後は、記載事項の変更は認められません。
- (5) 提出書類の記載事項と事実が相違していることが判明した場合には、入学を取り消すことがあります。
- (6) 外国人(留学生)の提出書類中、英語以外の外国語で書かれた証明書等には、その日本語訳を添付してください。

5. 選抜方法

入学者の選抜にあたっては、口述試験及び出願書類の審査結果を総合して判定し、合格者を決定します。

(1) 口述試験

志望理由書と研究計画書に基づく口頭発表の内容に関して試問します。

ワイン科学コースに関する目的意識、勉学意識、論理的思考力、基礎的素養、大学学部で学習した成果などに着目して総合的に評価します。

なお、口頭発表にはOHP原稿又はプレゼンテーション用ソフトウェア（MS Power Point等）を用いてください。

（プレゼンテーション用ソフトウェア等を利用する方は、ノートパソコンを持参してください。）

・口述試験時間

専攻・コース名	口頭発表時間	試問時間
自然機能開発専攻 ワイン科学コース（ワイン人材生涯養成拠点）	20分	15分

(2) 出願書類の審査

6. 試験日時及び場所

(1) 試験日時

試験日	9時30分～
平成19年7月7日（土）	口述試験

(2) 試験場

山梨大学工学部附属ワイン科学研究センター1階特別会議室

（試験開始20分前までに、ワイン科学研究センター1階講義室に集合してください。）

7. 合格者の発表

合格者の発表は、平成19年7月26日（木）17時ごろA - 2号館正面入り口に掲示するとともに、合格者には合格通知書を郵送します。（電話等による合否の問い合わせには応じかねます。）

なお、合格者の受験番号をホームページ（<http://www.yamanashi.ac.jp>）にも掲載します。

8. 入学手続

(1) 入学手続の期間は、平成20年2月16日（土）・2月17日（日）です。（予定）

(2) 納入金は、入学料282,000円（予定）です。

入学料は、入学時に改定されることがあります。

また、既納の入学料は、いかなる理由があっても返還しません。

(3) 入学手続関係書類は、合格通知書とともに郵送します。

9. 授業料等

(1) 授業料

（前期分）267,900円 [年額 535,800円]（予定）

・授業料は、予定額であり、入学時及び在学中に納入金の改定が行われた場合には、改定時から新たな納入金が適応されます。

・授業料は原則、口座引き落としとなっています。手続については、別途案内します。

(2) その他の経費

学生教育研究災害傷害保険料等の経費が必要です。

10. その他

奨学金を希望する方は、合格者発表後、教学支援部学生支援課（電話 055-220-8053）へ問い合わせてください。

11. 講座内容

主な授業科目	指導教員	主な研究の題目
植物栽培生理学特論	教授 高柳 勉	ブドウの耐病性機構に関する分子生物学研究
微生物資源工学特論	助教授 柳田 藤寿	微生物の分類及びその工業的利用
生物機能分析学特論	助教授 奥田 徹	機能成分の分離・分析とその利用法
植物分子生物学特論	助教授 鈴木 俊二	高品質ブドウ樹の育種及び選抜
基礎ワイン評価学特論	特任教授 佐藤 充克	ワイン評価学、ワイン機能成分の有用性研究